3 森林の新たな価値の創造と山村地域の振興

(1) 森林空間等を活用した森林サービス産業の育成による山村振興















(ア) 新たな雇用と収入を生み出す森林サービス産業の育成

現状と課題

(a) 森林空間の活用

新型コロナウイルス感染症の感染拡大や都市住民の健康志向の高まりから、都市型(室内)の活動が見直され、自然を活かした野外活動、サテライトオフィス、移住定住等が注目されています。

山村地域では、第一次産業を中心に産業の停滞や若者の流出が続いており、都市部のニーズに対応できる施設や体験メニュー等を持たず、収益を生む構造が構築されていません。

豊かな価値を有する森林空間を健康、観光、教育等の多様な分野で活用することで、山村地域に新たな雇用と収入機会を生み出す、森林サービス産業の育成に取り組む必要があります。

そのためには、市町村や企業等と連携し、推進体制の整備、プログラムの開発、 人材育成、拠点施設の整備等、地域で活躍する企業・団体等を育成するための支援 が必要です。

◇森林サービス産業とは

人口減少・高齢化社会を迎える中で、関係人口創出・地方創生を促進するため、豊かな価値を有する森林空間を健康、教育、観光等の多分野で活用することで収入と雇用を生み出す新たな産業。

※創出・推進が期待される組み合わせパターン 森林空間(山村地域)×「企業の健康経営・働き方改革の実施、企業の研修・教育、 遊び・スポーツ、癒し、幼児教育等」

◇白川村での取組事例

※令和 2 (2020) 年度林野庁補助事業「森林サービス産業」創出・推進に向けた活動支援 事業 (テーマ:企業の健康経営分野)

事業主体: NPO*法人白川郷自然共生フォーラム、白川郷まるごと体験協議会

連 携:白川村

実施場所:トヨタ白川郷自然學校

取組内容:企業の健康経営のため、森林、食事、温泉等を活用したプログラムの開発等

(1) 企業の健康経営担当者等向けのモニターツアーの開催 (1泊2日)

(2) 村内関係者(宿泊施設等)を対象としたワークショップの開催

森を歩く運動療法を取り入れた健康増進ウォーキング(専門ガイド付き)、 メンタルヘルス予防・改善のため睡眠の質を計測、保健師による健康相談、 健康志向の食事の提供、ヨガ体験、温泉でリフレッシュ等

- ※白川村が健康増進を目的として整備したウォーキングコースを活用(3コース)
- (3) 企業向けパンフレット作成、健康経営を推進する企業などへの営業活動等

(b) 二酸化炭素吸収源としての森林の活用

Jークレジット制度は、温室効果ガス排出量の削減に有効な手段であり、豊かな森林資源を有する本県にとっては、森林吸収によるクレジットの創出によって資金循環が生まれ、山村地域の活性化につながる制度です。

県内では、これまで8つの事業体が約10万tのクレジットを取得しており、その約8割をカーボン・オフセット*などの目的に企業等が購入しています。

最近では、2万tを超えるクレジットを企業が一括購入した事例もあり、森林吸収によるクレジットの需要が高まっています。

Jークレジットを取得した林業事業体からは「申請が複雑で売買成立までに時間が掛かる」「費用に見合う価格設定が困難」といった声があり、Jークレジットの取得拡大には一定の課題があります。

国は、自治体や関係団体に対して説明会を開催して制度活用を促しているほか、 申請業務において計画書の作成代行、審査費用を支援しています。

国の制度見直しにより、森林の二酸化炭素吸収量の算定に必要なモニタリング調査において、航空機やドローンなどを活用したリモートセンシングなどの技術導入が可能になりましたが、より低コストで二酸化炭素吸収量を評価できる手法の開発、普及が必要です。

施策の方向性

- ・森林を活用したサービスが、産業として成立することを目指す、森林サービス産業 の推進体制を整備します。
- ・森林サービス産業を支える、魅力的なプログラムの開発及び人材の育成を推進します。
- ・森林サービス産業に必要な拠点施設等の新設及び既存施設の改修を促進します。
- ・二酸化炭素吸収源としての森林の活用を促進します。

具体的な施策

(a) 森林サービス産業の推進体制の整備

新事業者の意見交換やマッチング等を進め、森林サービス産業の振興を図るため、企業、団体、林業事業体、県、市町村、学校等で構成する「(仮称) 森林サービス産業推進協議会」を設立し、この協議会を推進母体とし、各種事業を展開します。



森の中での健康増進ウォーキング

- 新森林サービス産業に取り組むための構想・戦略や推進体制の検討を進めるため、先 進事例の紹介、専門家の講演等による各種勉強会やセミナー等を開催します。
- 新専門性を有する事業者の紹介・斡旋を進めるため、ビジネスマッチングに向けた観 光業等異業種との交流会を開催します。

- 新効果的な集客を進めるため、ホームページやSNS等での情報発信、都市部におけるプロモーション活動を実施します。
- 新森林空間を活用した「体験」と「宿泊」や「食」を組み合わせた、滞在型のサービスの提供を進めるため、グリーン・ツーリズム*やエコツーリズム*等と連携・協力します。

(b) 森林サービス産業を支える魅力的なプログラムの開発及び人材の育成

新高品質で満足度の高いプログラムの提供を進めるため、魅力的なプログラムを研究開発します。

新森林空間を活用した新たなサービスの提供の中核を担 う人材の育成を図るため、コーディネーターやツアー ガイド等の育成研修を実施します。



魅力的なプログラムの提供

新地域主導で持続可能なビジネスを進めるため、クラウドファンディング等による資金調達方法や起業に向けた勉強会を開催します。

新地域が抱える課題を解決するため、専門家やアドバイザー等を派遣します。

(c) 森林サービス産業の拠点施設等の整備

- 新森林サービス産業の提供に必要な施設等の整備を推進するため、拠点施設や歩道、 休憩施設等の新設及び既存施設の改修等を支援します。
- ・森林の有する保健文化機能の維持増進を図るため、市町村が行う施設の設置や改修 を支援します。
- ・生活環境保全林*の安全性・利便性向上のため、市町村が行う施設改修を支援します。
- ・「白山白川郷ホワイトロード」の安全性・魅力度の向上を図るため、岐阜県森林公社*が行う施設管理・改修等の取組みを支援します。
- ・自然公園及び自然歩道等を安全かつ快適に利用できるよう、施設や歩道等の整備・ 改修を実施します。



生活環境保全林 (みたけの森)



白川郷木製展望台 (白山白川郷ホワイトロード)



自然公園内の多言語案内板 (中部山岳 国立公園 平湯地区)

(d)二酸化炭素吸収源としての森林の活用の推進

- 新森林吸収源対策の岐阜県モデル構築に向け、検討会を設置するとともに、「オフセット・クレジットの評価」と「森林信託の制度」を検討する2つの研究会を立ち上げます。
- 新「オフセット・クレジットの評価」では、森林の二酸化炭素の吸収や固定化の研究 と評価手法を検討します。「森林信託の制度」では、クレジットを活用して、森林 所有者への利益還元、森林整備に充てる新たな「森林信託制度」を検討します。
- ・森林所有者や林業事業体に対し、J-クレジット制度を普及・啓発するとともに、 認証申請に当たっての必要な助言、協力を行います。
- 新 J ークレジットを取得するため、林業事業体等に対し、モニタリング調査で必要な森林の状態を解析したデータの提供、ICT機器を活用した森林の資源量調査を支援します。
- 新県営林において、Jークレジットの認証を申請し、売 却益を森林整備に充てる仕組みづくりを進めます。



I-クレジット認証森林の現況

◇目標指標

項目	単位	基準	R 4	R 5	R 6	R 7	R 8	
		基準年	数值	K 4	КЭ	K O	R /	Kδ
森林サービス産業を推進する	者	R2 年度		60	70	80	90	100
協議会会員数【累計】								
森林サービス産業起業者数	者	R2 年度	-	0	3	6	12	20
【累計】	19							

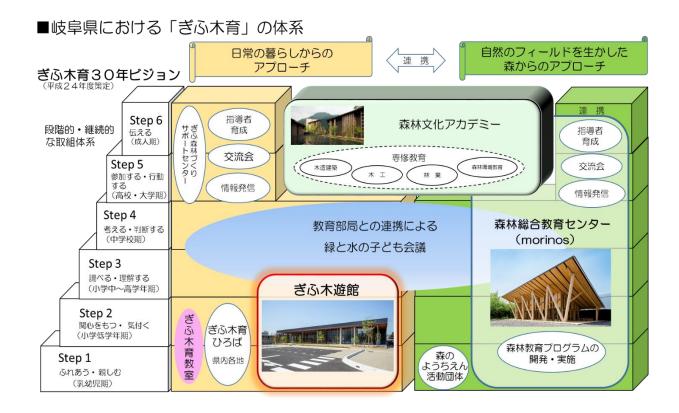
(イ)「ぎふ木育30年ビジョン」の実現に向けた「ぎふ木育」の新たな展開 現状と課題

県の豊かな森林や、木と共生する文化を次世代につなぐために策定した「ぎふ木育30年ビジョン」の実現に向け、県内各地で行われる体験・学習活動や、「ぎふ木育」に係る指導者の養成などソフト面の充実に取り組んできました。

また、「ぎふ木育」の拠点施設となる「ぎふ木遊館」、「森林総合教育センター (morinos)」を整備しました(令和2(2020)年7月オープン)。

今後は、「ぎふ木育」を県全体に広く普及させる必要があります。

そのためには、「ぎふ木育」を実践するための指導者の育成や拠点施設の整備を、 県内各地で推進する必要があります。



施策の方向性

- ・「ぎふ木育30年ビジョン」の普及を推進するため、「ぎふ木育」の全県展開を進めます。
- ・「ぎふ木育」の全県展開に欠かせない、指導者の育成と活用を進めます。
- ・「ぎふ木育」の指導者の活躍の場として必要な、既存施設・団体との連携や、新たな地域拠点施設の整備等を進めます。

具体的な施策

(a)「ぎふ木育」の全県展開

- ・森や木に親しみ、森林とのつながりや森林文化の豊か さを段階的・継続的に学ぶ機会を提供するため、「ぎふ 木遊館」と「森林総合教育センター」において、魅力 的で多様なプログラムを開発・実施します。
- •「ぎふ木育」を全県下に普及するため、「ぎふ木遊館」 と「森林総合教育センター」において、県下各地で移 動型の体験プログラムを実施します。
- ・森林等を活用した子育てや体験活動を推進するため、 森のようちえん*、プレーパーク*等の団体の活動を支援 します。
- ・木に触れる体験を通して子どもたちの森や木への理解 を深めるため、保育園・幼稚園、小中学校や特別支援 学校等に対し、県産材を活用した木のおもちゃや、木製学習教材等の導入を支援し



ぎふ木遊館 木育ひろば



小学生の森林体験

- ・幼児から大人まで幅広い世代への「ぎふ木育」の浸透を図るため、8月の「ぎふの 山に親しむ月間*」や県内各地で開催されるイベントで、森林の働きや森林づくりに
- ・若い世代への「ぎふ木育」の普及・浸透を図るため、「ぎふ木遊館」、「森林総合教 育センター」、「ぎふ森林づくりサポートセンター」が中心となり、WEBサイトや SNSを活用し情報発信します。

(b)「ぎふ木育」の指導者の育成と活用

ついての情報発信や普及啓発します。

- 「ぎふ木育」の指導者の知識や技術の向上を図るため、 「ぎふ木遊館」において、「ぎふ木育指導員*」や「ぎふ 木育サポーター*」など、指導者の養成とスキルアップ 研修を実施します。
- ・森や木にふれあい、親しむ段階から、森林に対する理解



ぎふ木育ひろばスタッフ 研修の実施

- へとつなぐため、「ぎふ木遊館」と「森林総合教育センター」が連携し、木育*と森林 教育*の両面から指導ができる人材を育成します。
- 拡地域で活躍する「ぎふ木育」の指導者を養成するため、県内各地の「ぎふ木育ひろ ば*」や地域拠点施設を活用し、指導者養成研修を実施します。
- ・「ぎふ木育ひろば」における「ぎふ木育」の体験を充実させるため、県内各地にあ る「ぎふ木育ひろば」スタッフのスキルアップを支援します。
- 「ぎふ木育」の指導者の活動を促進するため、既存の自然体験施設や「ぎふ木育ひ」 ろば」等とのマッチングを実施します。

・保育園・幼稚園、学校等における森林等を活用した体験活動を推進するため、「森林総合教育センター」において、自然体験活動を実践できる保育士や教員等を育成します。



保育士への安全管理講習会

(c) 既存施設・団体等との連携と新たな施設の整備

- | 拡関係者が持つ多様な知見を活用し、効果的に「ぎふ木育」を推進するため、「ぎふ木遊館」や「森林総合教育センター」、100 箇所を超える「ぎふ木育ひろば」、市町村等の自然体験施設や、森のようちえん、プレーパーク等を行う団体の交流会を開催することで、連携を促進します。
- ・県民に質の高いプログラムを提供するため、「ぎふ木遊館」と「森林総合教育センター」の各種プログラムを公開し、「ぎふ木育」に取り組む施設や団体に提供します。
- ・森や木にふれあい、親しむ段階から、森林に対する理解へとつなぐため、「ぎふ木 遊館」と「森林総合教育センター」が連携し、木育と森林教育をつなぐ連携プログ ラムを開発・実施します。
- ・幅広い対象者へ「ぎふ木育」を普及するため、「ぎふ木遊館」と「森林総合教育センター」において、企業や福祉施設等と連携し、プログラムを開発・提供します。
- ・子どもたちが森や木にふれあい、親しむ取組みを推進するため、保育園・幼稚園、小中学校、高等学校や特別支援学校等に対し、「ぎふ木育教室*」や「緑と水の子ども会議*」の開催を支援します。
- ・誰もが身近に、県産材を活用した木製品や木のおもちゃに触れ、「ぎふ木育」を体験することができる機会を 提供するため、市町村の教育福祉施設等に対し、「ぎふ木育ひろば」の設置を支援します。
- 新「ぎふ木育」の全県展開を図るため、既存施設の改修 等により、新たな地域拠点施設の整備を推進します。



ぎふ木育教室



ぎふ木育ひろば

◇目標指標

項目	単位	基準値		D 4	D.E	D.C	D 7	D O
		基準年	数值	R 4	R 5	R 6	R 7	R 8
「ぎふ木遊館」入館者数	人	R2 年度	20, 351	30,000	30,000	50,000	50,000	50,000
ぎふ木育サポーター登録	人	R2 年度	112	200	250	300	350	400
者数【累計】								
ぎふ木育教室・緑と水の	人	R2 年度	5, 198	6, 800	6,800	6, 800	6, 800	6, 800
子ども会議参加人数								